

(モニタリング結果公表資料)

広陵町指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び 管理状況の審査結果について（広陵町パークゴルフ場）

1 審査日時

令和5年7月19日（金） 午後2時30分から午後3時30分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 大会議室

3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：辻 正夫（みのり税理士法人）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、理事（都市整備部長）、企画総務部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

○配布資料

【資料1】令和5年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者事業計画書

【資料2】令和5年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者業務報告書

【資料3】令和5年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者業務モニタリングシート

5 審査対象施設概要

(1) 施設概要

名称	所在地	用途
広陵パークゴルフコース	広陵町大字百済地内	パークゴルフコース
古寺コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース
葛城川公園コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース 及びグラウンドゴルフコース

(2) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

(3) 指定管理者の概要

名 称：株式会社ハウスビルシステム

代表者：坂下 芳史

所在地：大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況について、令和4年度と比較して利用者は2,757人減少（町内利用2,351人減少、町外利用406人減少）、年度収入は671,000円減少（指定管理料100,000円減少、利用料金収入811,000円減少、自主事業収入240,000円増加）するも、物品販売・コンペ参加収入・用具の貸出利用等の自主事業収入は昨年度を上回る結果となっている。「広陵パークゴルフコース」の芝生は、コースコンディションが大変良好で県外の民間企業及び自治体から視察の申出があり、評判の良い施設である。しかしながら、長年芝生の管理を務めていた職員が退職となったため、芝草アドバイザーを導入し、職員のスキルアップに努めており、引き続きより良い芝生の管理を期待する。また、例年、委託費削減のために簡易修繕等を内製化している点や、「かぐや姫まつり」において、パターゴルフ体験ブース出店、近鉄田原本線駅構内ポスター掲載など広報活動を自主的に実施している点は評価に値する。

サービスの質の状況では、昨年同様、利用者への丁寧な接客対応や、プレー動向によるルール説明に補助なども実施しており、職員の丁寧な対応が評判である。また、「広陵パークゴルフコース」への案内マップが分かりにくいことから、令和5年度からホームページに自動車等で来場される利用者に向けた、写真付きの案内マップを作成した点など、総合的に勘案して総合評価は【C】とする。

(2) 今後の課題等

利用者の減少（特に町内）が見られるため、町内外においてお金をかけない広報活動（自治体活用）の工夫や、イベント等の企画実施など、リピーターのマンネリ化対策なども必要である。

また、古寺コース及び葛城川公園コースは町民のみ利用できる無料コースとなっているが、利用者数は多くない状況に加え、コース維持管理費（芝刈り等）の負担額が多い実情であり、今後、コースの管理とあり方を検討する必要がある。

一方、広陵パークゴルフコースは、利用者減少により収益減少、前述のコース維持管理費（芝刈り等）の支出も併せて、令和5年度の収支はマイナス1,131,000円となり、利用料金のあり方も検討する必要がある。

最後に、リピーターを確保するために、広陵パークゴルフコースについては、コース設備等に不備のないよう定期的に整備・修繕を行い良好なコースコンディションを維持すると共に、利用者の声を積極的に取り入れ、当施設の設置目的である、町民の「健康・ふれあい・交流」について、地域内、地域間や世代間の交流及び融和も図り、利用者増となるよう検討していただきたい。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。